

那賀町子育て世帯 訪問支援事業

家事、育児に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦などがある家庭を訪問支援員が訪問し、家事や育児など、必要な支援を行います。



ご利用できる方

那賀町に居住し、家事・育児に対して不安や負担を抱える子育て家庭や妊産婦のいる家庭で、訪問支援が必要と町が認めた家庭

支援内容

- ・家事支援…食事の準備、洗濯、掃除、買い物の代行やサポート など
- ・育児支援…こども園等の送迎、宿題の見守り、外出時の補助 など

利用者負担額

世帯の区分に応じて、料金が異なります

世帯区分	1時間あたり	1件あたり
生活保護世帯	0円	0円
町民税非課税世帯	0円	0円
※96時間/年を超えた場合	※300円	※190円
町民税所得割課税額77,101円未満世帯	0円	0円
※48時間/年を超えた場合	※600円	※370円
その他の世帯	800円	930円

【例】町民税所得割課税額が77,101円以上の世帯が2時間/回利用
 $800円 \times 2時間 + 930円 = 2,530円$

ご利用方法

- ①すこやか子育て課へ連絡…面談日程を調整します
- ②面談…事業の説明後、利用を希望される場合は利用申請を行います
- ③利用決定…支援日程調整を行います
- ④訪問支援を受ける…委託事業者が訪問し、家事支援や育児支援を行います

お問い合わせ先

那賀町役場 すこやか子育て課

〒771-5295 那賀郡那賀町和食郷字南川104番地1

電話：0884-62-1150

メール：kosodate@naka.i-tokushima.jp